市之川公民館だより 令和5年7月号 (№595号)

〒793-0037 西条市市之川6678-1 市之川地区人口「5月末現在」 Tel·Fax (0897) 56-3300 人口 10人(男4人·女6人)

eメール ichinokawa-k@saijo-city.jp 世帯数 7世帯

※ 西条市市之川公民館だよりで検索するとカラー版がご覧になれます。

7月 文月(ふみづき)



6月に入り雨の多い日が続きましたね。全国各地で土砂災害が発生しており、ここ市之川地区でも倒木や落石がありました。大事には至らなかったものの、通行には少なからず支障が出ております。

来館の際には落石等にご注意下さい。

《7月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所	7112712
8	土	からおけ会 10:00~ 集会室	
1 7	月	祝海の日	
2 2	土	からおけ会 10:00~ 集会室	

※ 鉱物学習会【臨時】

5月28日(日)岡山市から家族連れ2組8名。千葉県佐倉市から1名。計9名の方が午前中の同時間帯に来館されました。来館者の要望もあり、臨時の鉱物学習会を開催。石割体験では石が割れ、銀色に輝く輝安鉱を手にするたびに参加者の歓喜の声が聞こえてきます。お昼が過ぎるのも忘れるほど楽しい学習会になりました。





※ 【チューリップの球根】堀上げ

5月20日(土) 西条市社会福祉協議会市之川支部ではカラオケ会の皆さんと合同でチューリップの 堀り上げを行いました。次は11月に植える予定です。





たくさんの丸々と太った球根。 来年の春が楽しみです。

※ 住友金属鉱山の関係者による現地研修

5月21日(日)住友金属鉱山の関係者9名が来館し、市之川鉱山跡の現地研修を行いました。鉱山資料室の見学の後、近藤さんによる千荷坑周辺、鉱山事務所跡の説明が行われました。私も同行させて頂き、より市之川鉱山について学ぶことができました。関係者の皆さんありがとうございました。







※ 『続 市之川鉱山物語』鉱山資料室へ展示!

埼玉医科大の「田邊一郎教授」編著書

『続 市之川鉱山物語』が令和5年6月14日に発行されました。刊行に先立ち田邊教授から市之川公民館に図書が寄贈されました。【鉱山資料室に展示しています】この図書が市之川鉱山【輝安鉱】の周知に繋がり、多くの

この図書が市之川鉱山【輝安鉱】の周知に繋がり、多くの 方が市之川へ来ていただく、あるいは市之川を後世に伝え ていく布石になることを願っています。



「西条市QOL向上事業教室(西条地区)」を開催します。

市民の皆様方が、生涯健康であり続け、生活を充実させ、生きがいや楽しみを もって幸福に過ごせるようになるために、生活習慣病の予防、介護予防などに効果 的な運動方法(健康体操)をご紹介します。皆様、お誘いのうえ、ご参加くださ い。

1 開催日時:令和5年7月16日(日)

10:30~11:30 (受付10:15~)

2 会 場:西条公民館大ホール

3 対象者:西条地区にお住まいの方

医師に運動制限を受けていない方

4 参加料:無料

5 定 員: 先着30名

6 申込先:本庁スポーツ健康課、各公民館

7 申込締切:7月10日(月)必着

8 その他:定員を越した場合はお断りさせていただきます。

当日は運動のできる服装でお越しください。

飲み物・タオルをご持参ください。

9 問合せ先:西条市スポーツ健康課(TEL 0897 - 52 - 1255)

※ 市道武丈丸野線等の草刈り【5月下旬~6月上旬】

道路愛護団体による市道の草刈り。皆さん暑い中ご苦労様でした。

撮影:6月10日(十)







※ 西条市社会福祉協議会 市之川支部から

※ 生活道路の草刈り

6月5日(月)・7日(水)に生活道路の 草刈りを行いました。





※ 公民館の花

6月に入り、紫陽花やグラジオラス が開花しました。ベゴニアは満開で す。(撮影:6月14日)







シルバー人材センター新規会員募集! ~あなたの知識と経験が地域で必要です~

シルバー人材センターは、原則60歳以上の市内在住者で働く意欲のある健康な方であればどなたでも入会できます。

特に下記の業務ができる会員や女性会員を募集しております。

- ●送迎等の運転業務
- ●事業所等の清掃作業
- ●介護施設での見守りや配膳、掃除等
- ●一般家庭での掃除、洗濯、調理等家事手伝い
- ●スーパーでの軽作業

空いた時間を利用して、シルバー人材センターで元気に活躍しませんか。 高齢者にふさわしい仕事も広く求めています。

知識・経験・技術を活かし、様々な分野で真心こめたサービスを提供しています。空き家の管理や剪定、草刈り、墓地清掃なども行っています。

お仕事のご依頼、入会の方法などお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 小松町新屋敷甲496(小松サービスセンター3階)

公益社団法人西条市シルバー人材センター

電話:0898-76-3670

法務局から相続登記に関するお知らせです。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

- ※ 相続によって不動産を取得した相続人は、その<u>所有権の取得を知った日から3年以内に登記の</u> 申請をしなければならないこととされました。
- ※ なお、この登記申請義務は、<u>令和6年3月31日以前に死亡した人の相続についても適用</u>されます。この場合は、令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をしなければならないこととされています。
 - ・正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。
 - ・相続登記義務を簡易な方法で果たすための「相続人申告登記」も新たに設けられます。



お問合せ先

松山地方法務局西条支局 ☎ 0897-56-0188

※ 西条高校にて

6月6日(火) 西条高校商業科(渡辺洋子先生)から、今後の活動【〜輝安KOU房が考える市之川〜】についての相談がありました。出席者は『えひめ西条つながり基金』から安形さんほか1名。前館長の渡邊さん。私を含め5名です。輝安KOU房では市之川の新たな魅力を発信する拠点として『市之川鉱山資料パーク』を新設するのが目標だそうです。安形さんから、『どうすればこの資料パークが実現するか、問題提起を行い、できるところから解決をする。先ずは関係団体との関係性を築くことが重要』とのお話がありました。市之川公民館としても、これを契機に関係団体のみならず、様々な団体と関係性を築き、周知活動等に努めたいと考えております。

